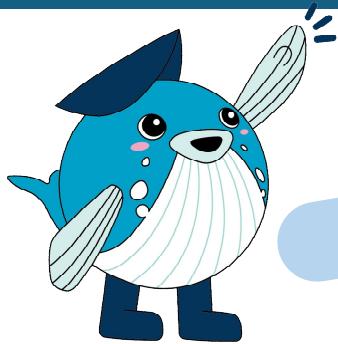


# キャンペーンのお知らせ



## 下関市の

マイナンバーカードを  
お持ちの方へ

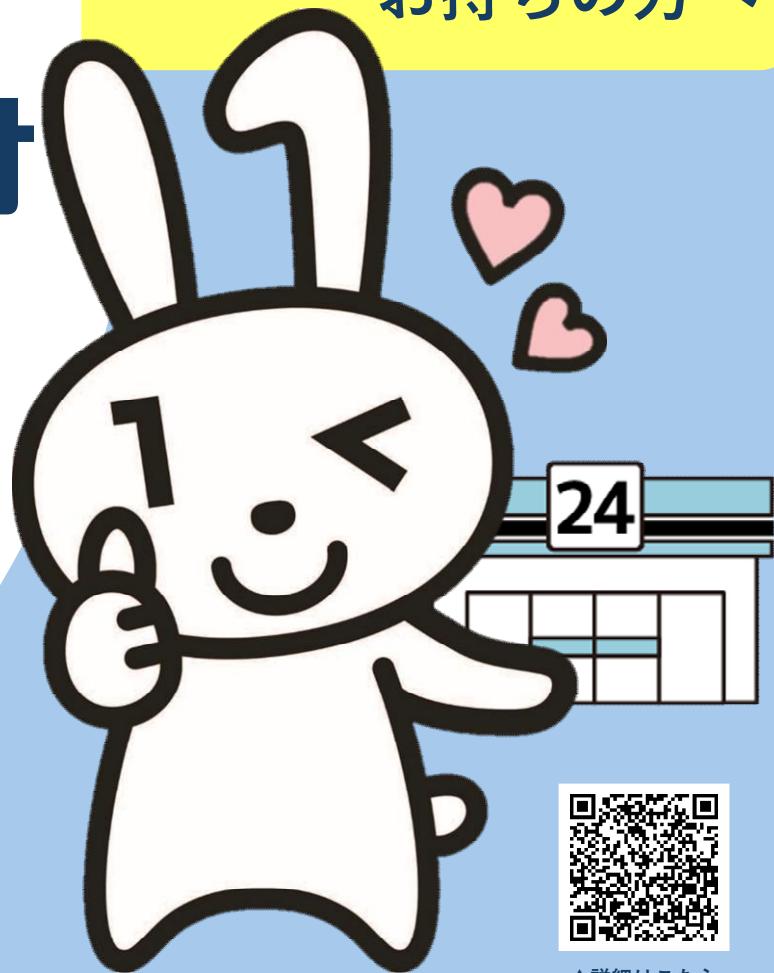
## 証明書コンビニ交付

# 100円

早い

お得

便利



▲詳細はこちら

## 令和8年4月1日～令和9年3月31日

取得できる証明書と利用時間（年末年始・メンテナンス時は除く）

- 住民票の写し
- 所得課税証明書 ※1

- 印鑑登録証明書

毎日  
6:30～23:00

- 戸籍謄本・抄本 ※2
- 戸籍の附票の写し ※2

平日  
9:00～17:00

※1 賦課期日（1月1日）時点で下関市に住民登録があり、かつ証明書発行時点で下関市に住民登録がある方が対象です。

※2 本籍地が下関市の方が対象です。下関市以外に住民登録がある方は利用登録が必要です。  
除籍・改製原戸籍に係るものを除きます。

利用店舗

マルチコピー機のある全国のコンビニ等

お問い合わせ

- 市民サービス課 083-231-1190
- 市民税課 083-231-1210

●下関市マイナンバーカードセンター 083-227-4178